

○自宅に案内を送付する（個別通知）ワクチン

ワクチン	対象年齢	受け方
麻しん風しん2期	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方（5歳以上7歳未満の方）	小学校就学前の1年間（令和4年4月1日から令和5年3月31日の間）に1回接種
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11歳以上13歳未満の方 小学校6年生（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方）へ個別通知	11歳の誕生日から13歳（標準的には12歳）の誕生日の前日までに1回接種

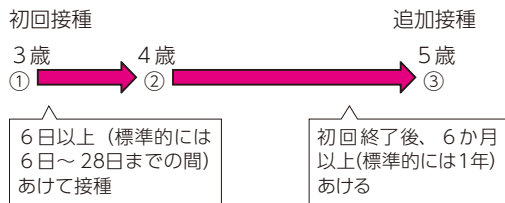
【令和2年10月1日から異なるワクチンの接種間隔が変更しています】

- ・ 注射生ワクチン（BCG、麻しん風しん、水痘）接種後は接種日の翌日から起算して27日以上、他の注射生ワクチンを接種できません。ただし、不活化ワクチン（B型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、四種混合、日本脳炎、インフルエンザ）および経口生ワクチン（ロタ）であれば接種日の次の日から接種できます。
- ・ 不活化ワクチンおよび経口生ワクチン接種後は次の日から他のワクチンを接種できます。
- ※ 新型コロナウイルスとの接種間隔は2週間あける必要があります。

 日本脳炎ワクチンについて

北海道では日本脳炎の感染を広げる蚊が生息していないため、「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」とされてきましたが、道外へ行き来する機会の増加により平成28年4月から定期予防接種となりました。また、副反応が問題となり定期接種を控えていたため、20歳未満まで接種できる特例措置が設けられています。

平成21年10月2日以降に生まれた方の接種方法

	対象年齢	標準的な接種期間	受け方
1期	生後6か月から7歳6か月になる前日まで	初回接種は3歳のお誕生日から4歳のお誕生日の前日まで（2回） 追加接種は4歳のお誕生日から5歳のお誕生日の前日まで（1回）	
2期	9歳のお誕生日から13歳のお誕生日の前日まで	9歳のお誕生日から10歳のお誕生日の前日まで（1回）	

平成21年10月1日以前に生まれた方 ～副反応により予防接種を控えていた時期があるため特例措置が設けられています

ワクチン		対象年齢	受け方
平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方	1期	9歳～13歳のお誕生日の前日まで ※1期末接種分は2期の年齢内で接種できます	
	2期		
平成19年4月1日以前に生まれた方	1期	20歳未満	
	2期		

- ①上記の対象年齢以外での接種は任意接種（有料）となりますのでご注意ください
- ②平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた方⇒3歳児健診受診時にお知らせします
- ③次の方には自宅へお知らせ（個別通知）を郵送します
  - ・平成16年4月2日～平成17年4月1日、平成24年4月2日～平成26年4月1日、平成29年4月2日～平成31年4月1日に生まれた方
- ④個別通知した方以外で接種を希望される方は、福祉課健康係へご連絡ください
- ⑤道外からの転入者などすでに接種歴のある方は、残りの回数をそれぞれの対象年齢内に接種することができます
- ⑥下記の医療機関で接種が難しい場合は福祉課健康係へご連絡ください